

# 生産緑地

# 指定変更届

相続等で所有者が変わった

分筆・地積更正を行った

住所が変更になった

成年後見制度が開始した

このような事例が生じた場合、  
指定変更届の提出が必要です。

## 必要書類

- 指定変更届 (ホームページまたは都市計画課窓口で取得可)
- 土地登記事項証明書 (発行から3ヶ月以内)  
※地番変更・地積更正・所有者変更時のみ
- 登記事項証明書 (代理行為目録を含む)  
※成年後見制度(後見・保佐・補助を含む法定後見及び任意後見)が開始された時のみ
- 本人確認書類 (免許証・印鑑証明書・パスポート・健康保険証等)  
※住所変更時のみ窓口で提示。郵送FAX提出の際は写しを同封。
- 委任状 (代理人申請の場合。代理人の公的身分証を窓口で提示)

## 提出窓口

都市計画課窓口・郵送

## お問合せ先

八王子市都市計画部都市計画課

住所 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7302

FAX 042-627-5915